

【臨時レポート】

〒107-6026 東京都港区赤坂一丁目 12-32  
アーク森ビル 26 階  
マネックス・アセットマネジメント株式会社

2026 年 3 月 23 日

受益者の皆さまへ

マネックス・アセットマネジメント株式会社

マネックス・ゴールド・ファンドの基準価額下落について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社が設定・運用するマネックス・ゴールド・ファンドの基準価額が前営業日比 5%以上の下落となりましたので、お知らせいたします。

【基準価額及び下落率】

(2026 年 3 月 23 日)

ファンド名	基準価額 (円)	前営業日比 (円)	下落率 (%)
マネックス・ゴールド・ファンド	11,061	▲729	▲6.18

次ページ以降に基準価額の下落、及び今後の見通しについて記載しておりますのでご参照下さい。

## 1. 基準価額の下落について

2026年3月23日の基準価額は、主として3月19日のロンドン市場における金のETC（Exchange Traded Commodities）価格（ドル建て）の大幅な下落を受けて、前営業日比5%以上の下落となりました。日本市場が3月20日（金）に春分の日のため休場であったことから、今回の基準価額には、主として3月19日の海外市場における大幅な価格変動が反映されています。金市場は足元では、地政学的リスクの高まりや主要国の金融政策を巡る思惑から不安定な値動きとなっていました。それまでは、堅調な推移が続いていました。しかし、当期間においては、中東情勢の緊迫化に伴う原油高によるインフレ懸念から、これまでの米国の利下げ観測が大きく後退しました。これにより金に対する利益確定売りの動きが加速し、金価格は大幅な調整を余儀なくされました。一方、為替市場においては、地政学的リスクの高まりによるドル買い（円安）圧力と日米首脳会談による円高圧力が相殺し合いましたが、最終的に円高・ドル安が進行しました。これはドル建て資産を組み入れる当ファンドの基準価額にとって、さらなる押し下げ要因となりました。結果として、当ファンドの基準価額は前営業日比6.18%の下落となりました。

（ご参考）

### 【市場データ騰落率】

海外	取引終値	前営業日比	騰落率 (%)
LBMA 金価格指数 (ドル建て、午後値)	4,562.55	▲307.40	▲6.31

※ 日本の祝日（3月20日）を挟んだため、参考指数の騰落率は、実質的な影響度を示す観点から、3月20日のロンドン市場における2日前比の騰落率（3月23日の前営業日比基準価額騰落率算出用基準）を記載しています。

※ 参考指数はロンドン午後の値決め（フィキシング）価格を使用していますが、当ファンドで組入れているETCは、それとは異なる時点のロンドン証券取引所の終値価格で評価しているため、算出タイミングの相違により騰落率に乖離が生じています。

為替	仲値 (円)	前営業日比 (円)	騰落率 (%)
米ドル/円	159.52	▲0.36	▲0.23

## 2. 今後の見通しについて

金価格はこれまでの堅調な上昇の反動もあり、短期的には不安定な値動きが予想されます。中東情勢や米国のインフレ動向、ならびにFRB（米連邦準備制度理事会）の政策方針については、これまで以上に注視する必要があります。

### <投資信託に係るリスクについて>

- 投資信託の基準価額は、組入有価証券等の値動き、為替相場の変動、実質的な組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の影響により上下するため、元本損失が生じることがあります。
- 投資信託は、投資元本及び分配金の保証された商品ではありません。

### <投資信託に係る費用について>

- 当ファンドをご購入の際に、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3% (税込) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額が購入時手数料としてかかります。
- 当該投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用は以下のとおりです。
  - ① 純資産総額に対して年率 0.0638% (税抜 0.058%) を乗じた額の信託報酬
  - ② 当該投資信託が投資対象とする投資信託証券の純資産総額に対して年率 0.09%~0.12% (概算) 程度を乗じた額の運用管理費用

①と②を合わせた実質的な信託報酬率は、当ファンドの純資産総額に対して、年率 0.1538%~0.1838%程度 (税込、概算値) (年率 0.148%~0.178%程度 (税抜、概算値)) です。

また、上記①・②のほかに、その他費用・手数料がファンドから支払われます。その他費用・手数料は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

### <その他重要事項>

- 当ファンドの資産規模に対して、大量の購入申込みまたは大量の換金申込みがあった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。
- 当ファンドは、投資判断によっては特定の銘柄に集中投資することがあります。そのため、当該銘柄の影響を大きく受ける場合があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ (金融商品取引法第 37 条の 6 の規定) の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。  
加えて、証券会社を通して購入していない場合には、投資者保護基金の対象とはなりません。

**【本資料についての留意事項】**

- 本資料はマネックス・アセットマネジメント株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。本資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託の取得（投資一任契約の締結）にあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額について元本保証及び利回り保証のいずれもありません。
- 本資料掲載データは、マネックス・アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、当社が保証するものではありません。また掲載データについてはあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における見解はあくまでも作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
  1. 預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保険金額とは異なり、購入金額については元本保証及び利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

マネックス・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第 2882 号

加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会